

人口減少地域における日刊地域紙の残存形態

山田 晴通（東京経済大学）yamada@tku.ac.jp

本日の配布資料

- この配布資料（A3判2枚）
- 山田（2018）抜刷

要旨（ほぼこのまま、経済地理学年俵に掲載される見込みです。）

東北地方と北海道における日刊地域紙の普及状況を1980年代前半と2010年代後半を比較する形で把握し、この間の人口変化との関係などを検討した上で、愛媛県八幡浜市の事例を検討した山田（2018）を踏まえ、人口減少地域における日刊地域紙の動向について予察的検討をおこなった。

1980年と2018年の時点を比較すると、東北地方では36紙（実質33紙）から24紙、北海道では21紙から17紙と、日刊地域紙は数を減らしている。その動向は大局的には経済の動向と無関係ではないが、個別事例の創刊、廃刊において決定的な要因とは言えない。また、紙数の減少が、特に1990年代と2000年代に起きていることを考えると、メディアのデジタル化の飛躍的な進行との関連も想起されるが、説得力のある直接的な関連性は見出し難い。

配布圏人口の減少は、新聞の市場を縮小させ、経営に負の影響を与えるものと思われる。しかし、1980年と2015年の人口比と2015年時点の人口による散布図は、廃刊があった都市、特に日刊地域紙が失われた都市の分布が、人口に関する要因とは無関係であることを示唆している。特に北海道については、むしろ、人口減少が進んだ小規模な都市ほど、既存紙がそのまま存続している例が目立つ。

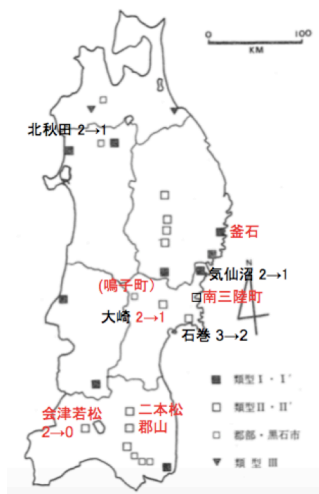
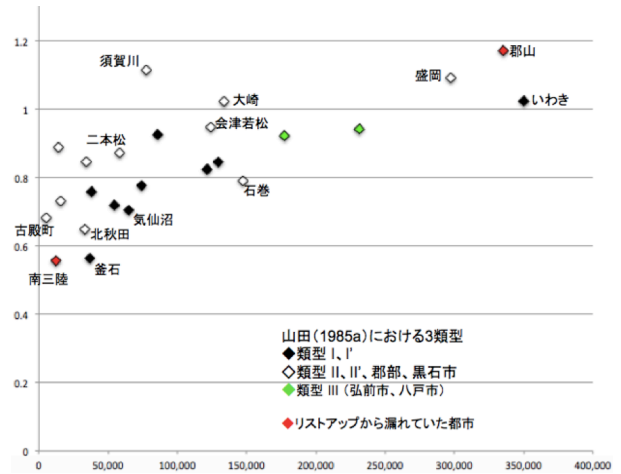
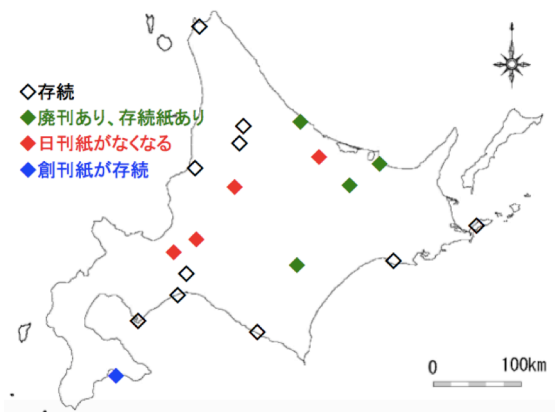
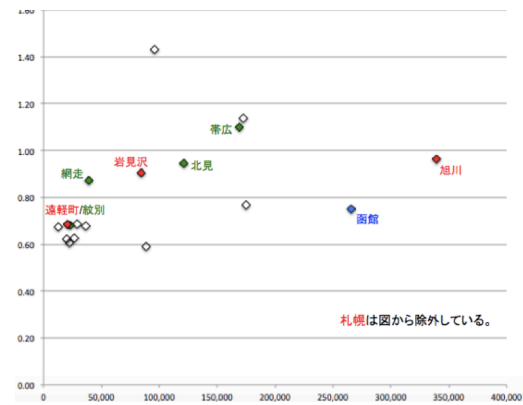
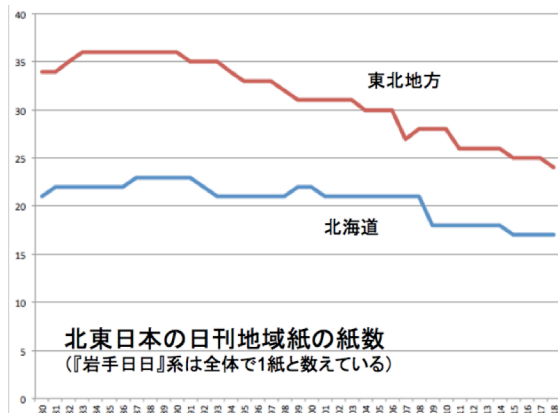
東北地方の日刊地域紙発行地の都市について、かつて山田（1985a）で結論として示した3類型を当てはめると、類型Ⅰで日刊地域紙を失った都市は、『岩手東海新聞』が東日本大震災の津波被害を受けて消滅した釜石市だけであり、残る3都市は類型Ⅱの都市であった。

山田（2018）で検討した愛媛県八幡浜市の事例では、わずか4-5人の人員で生業的経営によって維持される日刊地域紙の可能性が、その脆弱な基盤の危うさともに見出された。これは、長く存続した事業ならではの有利な状況＝ノウハウの蓄積や「のれん」、

減価償却した施設・備品の活用などがあり、なおかつ技術革新を活かした人員圧縮などの合理化が、縮小再生産を経て、生業的経営を成立させたと解釈できる。

北東日本の人口減少地域において、同様の経過が認められるか否かは、今後、個別事例の詳細な検討を待つ必要である。

本発表スライド中のおもな図



本発表に関係する山田の既発表論文

- 1984：宮城県石巻市における地域紙興亡略史。新聞学評論，33，pp.215-229.
- 1985a：東北地方における日刊地域紙の立地。東北地理，37，pp.95-111.
- 1985b：日刊地域紙の系列展開-東北地方の二つの事例-。新地理，33，pp.30-41.
- 2009：佐賀県唐津市における地域紙興亡略史。コミュニケーション科学（東京経済大学），29，pp.143-169.
- 2011：1980年～2005年の北海道における日刊新聞市場の変動。人文自然科学論集（東京経済大学），130，pp.155-187.
- 2018：愛媛県八幡浜市における日刊地域紙の生業的経営。コミュニケーション科学（東京経済大学），48，pp.3-20.

（以上、いずれもインターネット上で閲覧可能）：

山田（1985a）の一部（pp.107-108）

VI. むすび

以上の検討から、東北地方における日刊地域紙の分布状況の特徴は次のようにまとめられる。

1. 日刊地域紙の有無は、地域の次の2点と密接な関係がある。
 - ① 「主読紙」の配布競合状況の地域性
 - { (全国紙の) 配布構成比
 - 世帯普及率
 - ② 地理的条件
 - { 位置（県都からの道路距離）
 - 都市規模（人口）
2. 次の条件を満たす都市には、一般に安定した高普及率の日刊地域紙が成立する（類型Ⅰ・安定発行地）。
 - ① 全国紙の配布構成比が偏差値60以上（およそ50%以上）。
 - ② 県都からの道路距離が100 km以上。
 - ③ 人口5万人以上。
3. 次の条件を満たす都市には、日刊地域紙が成立する可能性があるが、「不利な条件を反映した特徴

（小規模形態、小規模経営、系列紙、複数紙の競合）」を持つ日刊地域紙となることが多い（類型Ⅱ・不安定発行地）

- ① 全国紙の配布構成比が偏差値45以上（およそ30%以上）、世帯普及率が偏差値45以上（およそ95%以上）。
- ② 県都からの道路距離が30 km以上。
- ③ 人口5万人以上。

4. 八戸市と弘前市は、辺境地における「主読紙」的地域紙の発行地である（類型Ⅲ）。

なお、以上では統計単位を考慮して郡部5町を考察外としてきたが、郡部発行紙の規模・性格をみる限りは、郡部発行地の性格は類型Ⅱに準じるものと判断される。したがって、東北地方の日刊地域紙発行地は、類型Ⅰ・Ⅰ'、類型Ⅱ・Ⅱ'とそれに準じる発行地、類型Ⅲの三つに分けて理解できる（第10図）。